

歴史観光推進事業委託 委託先 募集要項

1 事業目的

あいの歴史観光推進協議会（以下、協議会という。）は、2023年放送の大河ドラマ「どうする家康」を契機に設立された「愛知県大河ドラマ『どうする家康』観光推進協議会」のオール愛知の連携体制を継承するとともに、更なる観光誘客及び協議会内周遊観光の促進を図るため、2024年2月に設立された。

この協議会を軸として、武将観光に留まらず、「武将」「お城」「街道」「武将や街道等にゆかりのある庭園（サムライガーデン）」などのテーマを掛け合わせて、様々な事業を統一的なテーマで実施することで、よりPR効果を高め、「歴史観光」の振興を図る。

また、大河ドラマ「豊臣兄弟！」が放送中であることから、同ドラマを活用し「豊臣家ゆかりの地」である愛知をPRする。

2 委託内容

「歴史観光推進事業委託業務 仕様書」のとおり。

3 実施方法

本協議会は、提案された内容について審査委員会を開催し、採択する提案を決定後、提案した事業者に業務を委託します。

4 応募する事業者の資格

応募する事業者は、次に掲げる要件をすべて満たす事業者とします。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- ウ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- エ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- オ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事・愛知県警察本部長締結）に掲げる排除措置の対象となる法人でないこと。
- カ 愛知県会計局が作成した提案書提出期限日時点で最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、「業務（大分類）03. 役務の提供等」のうち、以下3つの小分類をいずれも取扱い内容としていること。
 - ・「03. 映画等製作・広告・催事」の「02. 広告」
 - ・「03. 映画等製作・広告・催事」の「03. 催事」
 - ・「07. 調査委託」の「16. 観光関係調査」

5 応募方法等

(1) エントリーシートの提出

エントリーシートの提出を企画提案の必須条件とします。

当事業の受託を希望される方は、下記のとおりエントリーシート（様式 1）を提出すること。（事業説明会は開催しません。）

ア エントリーシートの提出期限

2026年3月2日（月）午後5時まで

イ エントリーシートの提出方法

メールの件名は、「歴史観光推進事業委託業務エントリーシート」とし、エントリーシート（様式 1）を添付のうえ、《kanko@pref.aichi.lg.jp》宛てに電子メールを送信すること。

(2) 本業務に関する質問の受付

本業務に関する質問は、下記のとおり受付ることとします。

ア 質問の受付期間

2026年2月20日（金）午後5時から3月2日（月）午後5時まで

イ 質問の受付方法

エントリーシート提出者のみから、電子メールにて受付ることとします。

メールの件名は、「歴史観光推進事業委託業務の質問について」とし、本文中に質問内容を記載のうえ、《kanko@pref.aichi.lg.jp》あてに電子メールを送信すること。

ウ 質問に対する回答について

受け付けた質問に対する回答は、2026年3月4日（水）午後5時までに全てのエントリーシート提出者に対して、電子メールで送付します。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出書類

- ① 企画提案書（別添様式 2 または様式 2 の内容を満たす任意の様式）
- ② 見積書（別添様式 3 または様式 3 の内容を満たす任意の様式）
- ③ 社会的価値の実現に資する取組の申告書（別添様式 4）
- ④ 添付資料
 - ・ 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）
 - ・ 過去に実施した類似業務の成果物（任意）

イ 提出部数

7部（押印不要）

ウ 提出期限

2026年3月16日（月）午後5時必着

エ 提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

あいちの歴史観光推進協議会事務局（愛知県観光コンベンション局観光振興課）

オ 提出方法

持参または郵送（「配達証明」に限る。）

（4）その他

- ア 企画提案書の提出は、1事業者1案とします。
- イ 提出書類は、A4判（縦・横は自由）、文字サイズは11ポイント以上で記載してください。また、必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載し、概ね10ページ以内としてください。
- ウ 応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しません。なお、提案書提出期限日の時点で応募資格を有している場合であっても、契約締結時点において継続して応募資格を満たしていないければ、契約は締結しません。
- エ 資料の提出費用は、応募者の負担とします。また、提出資料は返却しません。
- オ 提出資料に係る個人情報は当業務の目的に限って使用し、厳重に管理します。
- カ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は協議会と協議の上で決定します。

6 契約条件

（1）契約形態

委託契約

（2）契約金額限度額

48,161,000円（消費税及び地方消費税込み）

（3）契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とします。（愛知県財務規則第129条の3第3号に該当する場合は免除することとします。）

（4）契約期間

契約締結日から2027年3月31日（水）まで

（5）委託方法

事業実施にあたっての企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結します。なお、協議が不調に終わった場合、次点の事業者と協議するものとします。

（6）委託費の支払い条件

精算払いとします。

（7）その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めません。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、経費見積書記載の見積金額と同額にならない場合があります。

7 選定事業者数

1 者

8 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

提出された企画提案書について、協議会が設置する審査委員会において書面審査を行います。なお、審査委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じないこととします。

(2) 審査基準

審査委員会においては、以下の項目などについて評価し、総合的な審査を行います。

ア 事業推進体制、過去の類似事業の実績について

- ・組織体制、役割分担は適切か。再委託を行う場合は、再委託先と業務内容が明示されているか。円滑かつ柔軟な事業実施が可能な体制か。
- ・会社（再委託先を含む）や担当者は、類似事業の実績が豊富で十分な経験やノウハウを有しているか。

イ 方針・スケジュールについて

- ・当協議会の趣旨・目的やこれまでの武将、お城、街道、「豊臣兄弟！」等に係る協議会事業を踏まえ、更に発展させていくビジョン・戦略・実施方針となっているか。
- ・各種スケジュールは適切か。
- ・全体を通して統一したテーマ性があり、内容が適切で、PR効果が充分に期待できるか。

ウ 業務内容（PR・プロモーション業務）について

- ・特設ホームページは、安定的な運用ができるような保守管理の体制となっているか。
- ・広告によるPRは、県外からの誘客を目的とし、偏りなく多様なターゲットが設定されており、適した手段・スケジュールで広告戦略が立案されているか。
- ・その他、情報の集約・発信体制が適切に構築されているか。

エ 業務内容（観光誘客を目的としたイベント開催・ブース出展業務）について

- ・関西圏での観光展は、広告と連動した適切な時期に設定されているか。主旨を適切に理解し、適した会場及び企画が提案されているか。内容が具体的で実現可能なものとなっているか。
- ・歴史イベント等へのブース出展は、効果の見込める企画となっているか。企画に適切なイベントとなっているか。
- ・「武将のふるさと愛知」のブランディングを目的とする企画は、開催手法や告知方法が「武将のふるさと愛知」のブランディングの向上効果が見込める企画となっているか。

- ・お城 EXP2026へのブース出展は、出展ブースの装飾、展示レイアウトが魅力的なものとなっているか。
- ・街道ウォーキングイベントは、ガイドツアー内容・構成・運営計画が適切で、ガイドツアーについては県内街道を効果的にPRできる内容となっているか、ガイドはふさわしい人選が提案されているか。
- ・ノベルティグッズ等は、使用用途に適した魅力的なデザイン・内容となっているか。

オ 業務内容（周遊キャンペーン業務）について

- ・周遊キャンペーン全体を通して、「豊臣兄弟！」放送期間を通じ継続して事業を実施できるものとなっているか。
- ・デジタルスタンプラリーは周遊効果の見込める企画となっているか。サイトやポスター等のデザインや、景品は、魅力的なものになっているか。
- ・割引クーポン施策について、方法が具体的で実現可能なものとなっているか。
- ・デジタルスタンプラリー参加者からの問合せに対応する体制は適切か。施設等との調整体制は適切か。
- ・周遊ドライブマップは、車利用者にとって魅力的な企画となっているか。
- ・周遊ドライブマップ冊子の配架先は、PR効果が充分に期待できるか。

カ 社会的価値の実現に資する取組について（詳細は、別紙様式3を参照）

- ・環境に配慮した事業活動
- ・障害者等への就業支援
- ・男女共同参画社会の形成
- ・仕事と生活の調和
- ・その他

(3) 決定

審査委員会の審査結果を踏まえて、協議会が採択提案を決定します。

(4) 通知

審査結果については、全提案者に対して郵送またはメールで通知します。

9 スケジュール

2026年3月16日（月）	提案書締切
3月下旬	審査委員会（書面審査）
〃	優良企画提案の選定
4月1日	委託契約の締結